

安全データシート

作成日 2021年11月05日
改訂日 2024年06月19日

1. 化学品及び会社情報

製品名 KFウレタンプライマー 50N
会社名 KF ケミカル株式会社
住所 東京都港区新橋1-1-1 日比谷ビルディング9F
担当者(作成者) 根岸 政美
電話番号 03-6629-9033
FAX番号 03-6629-9023

推奨用途及び使用上の制限事項

土木、建築用下塗り塗料

2. 危険有害性の要約

GHS分類

引火性液体:	区分3
急性毒性	
経口:	区分に該当しない
経皮:	区分に該当しない
吸入(気体):	区分に該当しない
吸入(蒸気):	分類できない
吸入(粉じん、ミスト):	区分2
皮膚腐食性/刺激性:	区分1C
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	区分1
感作性	
呼吸器:	区分1
皮膚:	区分1
生殖細胞変異原性:	区分に該当しない
発がん性:	区分1
生殖毒性:	区分に該当しない
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	区分3(気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	区分1(呼吸器、中枢神経系)
誤えん有害性:	区分に該当しない
水生環境有害性	
短期(急性):	区分2
長期(慢性):	区分2
オゾン層への有害性:	分類できない

GHSラベル要素



危険

危険有害性情報:

H226 引火性液体及び蒸気
H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

H330 吸入すると生命に危険
H334 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ
H350 発がんのおそれ
H401 水生生物に毒性
H411 長期継続的影響によって水生生物に毒性
(気道刺激性)呼吸器への刺激のおそれ
(麻酔作用)眠気またはめまいのおそれ
長期または反復暴露による臓器(呼吸器、中枢神経系)の障害

注意書き:

《安全対策》

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
容器を接地しアースをとること。(P240)
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器／工具を使用すること。(P241)
火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
環境への放出を避けること。(P273)
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
防毒マスクを着用すること。(P284)

《応急措置》

飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301 + P330 + P331)
皮膚に付着した場合:多量の水と石鹼で洗うこと。(P302 + P352)
皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303 + P361 + P353)
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304 + P340)
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。(P304 + P340 + P310)
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305 + P351 + P338)
ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察／手当てを受けること。(P308 + P313)
直ちに医師に連絡すること。(P310)
特別な処置が緊急に必要である。(P320)
皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察／手当てを受けること。(P333 + P313)
呼吸に関する症状が出た場合:医師に連絡すること。(P342 + P311)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362 + P364)
漏出物を回収すること。(P391)
火災の場合:粉末消火剤、耐アルコール性泡消火剤、又は二酸化炭素、防災砂を用いて消火すること。(P370 + P378)

《保管》

涼しいところに置くこと。(P235)
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403 + P233)
施錠して保管すること。(P405)

《廃棄》

内容物や容器を、国際／国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

GHS分類に該当しない他の危険有害性

有害性:

知見なし

環境影響:

知見なし

物理的及び化学的危険性:

可燃性がある。

熱、火花及び火炎で着火することがある。

重要な徴候:

特になし

想定される非常事態の概要:

特になし

国/地域情報:

引火性液体

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:

混合物

化学名又は一般名:

ポリイソシアネート類溶液

化学式:

<プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート>

C6H12O3

<1,2,4-トリメチルベンゼン>

C9H12

<ビス(イソシアナトメチル)シクロヘキサン>

C10H14N2O2

<1,3,5-トリメチルベンゼン>

C9H12

<1,2,3-トリメチルベンゼン>

C9H12

<クメン>

C9H12

<メタクリル酸メチル>

C5H8O2

<キシレン>

C8H10

濃度又は濃度範囲:

化学名又は一般名	略号	濃度又は濃度範囲	官報公示整理番号		CAS RN(R)
			化審法	安衛法	
低沸点芳香族ナフサ	—	19.4%	9-1702	9-1702	64742-95-6
プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート	—	15 ~ 25%	2-3144	2-3144	108-65-6
1,2,4-トリメチルベンゼン	—	15.2%	3-7	3-7	95-63-6
ビス(イソシアナトメチル)シクロヘキサン	—	5 ~ 15%	3-2484	3-2484	42170-25-2
1,3,5-トリメチルベンゼン	—	3.6%	3-7	3-7	108-67-8
1,2,3-トリメチルベンゼン	—	3.1%	3-7	3-7	526-73-8
クメン	—	1%未満	3-22	3-22	98-82-8
メタクリル酸メチル	—	1%未満	2-1036	2-1036	80-62-6
キシレン	—	0.1%	3-3	3-3	1330-20-7

※成分の含有量について企業秘密であるものは範囲で記載。

法規制対象成分:

成分	安 衛 法	PRTR 法
低沸点芳香族ナフサ	表示対象物／通知対象物 第 330 号	指定化学物質に該当しない
プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート	表示・通知対象物に該当しない	指定化学物質に該当しない
1,2,4-トリメチルベンゼン	表示対象物／通知対象物 第 404 号	第一種指定化学物質 第 691 号
ビス(イソシアナトメチル)シクロヘキサン	表示・通知対象物に該当しない	指定化学物質に該当しない
1,3,5-トリメチルベンゼン	表示対象物／通知対象物 第 404 号	第一種指定化学物質 第 691 号
1,2,3-トリメチルベンゼン	表示対象物／通知対象物 第 404 号	第一種指定化学物質 第 691 号
クメン	通知対象物 第 138 号	指定化学物質に該当しない
メタクリル酸メチル	通知対象物 第 557 号	指定化学物質に該当しない
キシレン	通知対象物 第 136 号	指定化学物質に該当しない

GHS分類に寄与する不純物及び安定化添加物:

特になし

4. 応急措置

吸入した場合:

- 呼吸が止まっている場合は、衣服をゆるめ呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。
- 呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。
- 蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。
- 体を毛布等でおおい、保温して安静を保つ。
- 直ちに医師の手当を受ける。
- 被災者を直ちに新鮮な空気のある場所へ移動させる。

皮膚に付着した場合:

- 汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。
- 汚染された衣類を取り除くこと。
- 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。
- 外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は直ちに医師の手当を受ける。
- 製品に触れた部分を直ちに水または微温湯を流しながら洗浄する。
- 石鹼を使ってよく落とす。
- 大量の水および石鹼または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
- 直ちに、医師に連絡すること。
- 直ちに、全ての汚染された衣類を取り除くこと。
- 皮膚を流水で洗うこと。
- 必要であれば衣類、靴などを切断する。
- 付着物を布にて素早く拭き取る。

眼に入った場合:

- 清浄な水で最低 15 分間目を洗浄した後、直ちに眼科医の手当を受ける。
- 洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
- 直ちに、医師に連絡すること。
- 直ちに大量の清浄な流水で 15 分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗うこと。

飲み込んだ場合:

- 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
- 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- 直ちに医師の処置を受ける。
- 被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。
- 必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行う。
- 無理に吐かせてはならない。
- 嘔吐物は飲み込ませないこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候及び症状:

特になし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項:

- 汚染された衣類や保護具を取り除く。
- 救助者が有害物質に触れたり、吸入したりしないよう適切な保護具を使用するなど注意する。
- 適切な保護具(保護メガネ、防塵マスク、手袋等)を着用する。換気を行う。

医師に対する特別な注意事項:

特になし

5. 火災時の措置

適切な消火剤:

- 炭酸ガス、泡、粉末
- 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂

使ってはならない消火剤:

- 水(棒状水、高圧水)
- 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

火災時の特有の危険有害性:

特になし

特有の消火方法:

- 移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
- 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
- 高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。
- 指定の消火剤を使用すること。
- 周囲の設備等に散水して冷却する。
- 消火のための放水等により、環境に製品が流出しないよう適切な措置を行う。
- 消火作業は可能な限り風上から行う。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置:

- 消火活動は風上より行う。
- 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク、給気式呼吸用保護具)を着用する。
- 適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項/保護具及び緊急時措置:

- 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- 作業の際には適切な保護具(手袋、防毒マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
- 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
- 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- 付近の着火源・高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。
- 漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣、ろ過式呼吸用保護具、給気式呼吸用保護具等を着用する。

環境に対する注意事項:

河川への排出により、環境への影響を起こさないように注意する。

流出した製品が河川や下水等に排出され、環境に影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法・機材:

乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。

少量の場合には、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。

衝撃、静電気にて火災が発生しないような材質の用具を用いて回収する。

大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。

付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。

漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。

二次災害の防止策:

火花を発生しない安全な用具を使用する。

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策:

過去に、アレルギー症状を経験している人は取り扱わないこと。

換気のよい場所で取り扱う。

取扱いは、換気のよい場所で行う。

取扱後は手・顔等は良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。

周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。

周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。

皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。

皮膚、粘膜または着衣に触れたり、目に入らないようにする。

保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。

容器はその都度密栓する。

漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。

局所排気・全体換気:

特になし

安全取扱注意事項:

炎、火花、高温体との接触を避ける。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

取扱う場合は、局所排気内で取扱う。

衛生対策:

作業後、手をよく洗い、うがいをしてから喫煙、飲食等をする。

保管

技術的対策:

通風のよいところに保管する。

日光の直射を避ける。

安全な保管条件:

火気、熱源から遠ざけて保管する。

火気厳禁。

直射日光を避け、換気のよい場所で、容器を密閉し保管する。

保証期限を過ぎた製品は速やかに廃棄する。

安全な容器包装材料:

適切な容器包装材料

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策:

装置は耐腐食性のある材質を用いて作ること。

腐食性物質に、作業者が直接触れたり、暴露しないような配慮をすること。

密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。

許容濃度:

1,2,4-トリメチルベンゼン	25ppm	TWA	日本産業衛生学会
1,3,5-トリメチルベンゼン	25ppm	TWA	ACGIH
1,2,3-トリメチルベンゼン	25ppm	TWA	ACGIH
クメン	10ppm	TWA	日本産業衛生学会
クメン	50ppm	TWA	ACGIH
メタクリル酸メチル	2ppm	TWA	日本産業衛生学会
メタクリル酸メチル	50ppm	TWA	ACGIH
メタクリル酸メチル	100ppm	STEL	ACGIH
キシレン	50ppm	TWA	日本産業衛生学会
キシレン	100ppm	TWA	ACGIH
キシレン	150ppm	STEL	ACGIH

保護具

呼吸用保護具:

必要に応じて、有機ガス用防毒マスク、送気マスク等を使用する。

密閉された場所では送気マスクを着用する。

手の保護具:

保護手袋を着用する。

有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

眼/顔面の保護具:

取扱いには保護メガネを着用すること。

保護眼鏡または防災面を着用する。

皮膚及び身体の保護具:

取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を着ること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

保護衣および必要に応じて保護長靴、保護前掛けを着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態:	液体
色:	淡黄色透明
臭い:	溶剤臭
融点/凝固点:	
製品	データなし
沸点:	
製品	130°C
初留点:	
製品	データなし
沸騰範囲:	
製品	データなし
可燃性:	
製品	データなし
爆発下限界:	
製品	0.6Vol%

爆発上限界:	
製品	7Vol%
引火点:	
製品	45°C
自然発火点:	
製品	333°C
分解温度:	
製品	データなし
pH:	
	該当しない
動粘性率:	
製品	データなし
溶解度:	
製品	データなし
n-オクタノール/水分配係数:	
製品	データなし
蒸気圧:	
製品	データなし
比重(密度及び/又は相対密度):	
製品	1.0g/cm ³
相対ガス密度:	
製品	データなし
粒子特性:	
	該当しない
その他のデータ:	
	特になし

10. 安定性及び反応性

反応性:	
	特になし
化学的安定性:	
	保管の項目記載の保管条件で安定。
危険有害反応可能性:	
	強酸、強アルカリと反応する恐れがある。
	有機物であるため、酸化性物質と接触すると、発火、爆発の危険性がある。
避けるべき条件:	
	直射日光、炎、火花、高温体との接触を避ける。
混触危険物質:	
	特になし
危険有害な分解生成物:	
	特になし

11. 有害性情報

急性毒性:

低沸点芳香族ナフサ	8,400mg/kg	経ロラット(LD50)	提供会社 MSDS
低沸点芳香族ナフサ	> 2,000mg/kg	経皮ラビット(LD50)	提供会社 MSDS

低沸点芳香族ナフサ	3,400ppm/4H	吸入ラット(LC50)	提供会社 MSDS
プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート	> 8,532mg/kg	経口雌ラット(LD50)	SIDS
プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート	> 10,000mg/kg	経口雄ラット(LD50)	SIDS
プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート	> 5,000mg/kg	経皮ラット(LD50)	SIDS
プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート	> 19.82mg/l-4hr	吸入ラット(LD50)	SIDS
1,2,4-トリメチルベンゼン	5,000mg/kg	経口ラット(LD50)	環境省リスク評価
1,2,4-トリメチルベンゼン	6,000mg/kg	経口雄ラット(LD50)	REACH
1,2,4-トリメチルベンゼン	3,550mg/kg	経口雄ラット(LD50)	REACH
1,2,4-トリメチルベンゼン	3,280mg/kg	経口雌ラット(LD50)	REACH
1,2,4-トリメチルベンゼン	18mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	REACH
ビス(イソシアナトメチル)シクロヘキサン	301-2,000mg/kg	経口ラット(LD50)	提供会社 MSDS
ビス(イソシアナトメチル)シクロヘキサン	> 5,000mg/kg	経皮ラット(LD50)	提供会社 MSDS
ビス(イソシアナトメチル)シクロヘキサン	0.147-0.239mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	提供会社 MSDS
1,3,5-トリメチルベンゼン	4,300-8,642mg/kg	経口ラット(LD50)	NITE 初期リスク評価書
1,3,5-トリメチルベンゼン	5,000mg/kg	経口ラット(LD50)	環境省リスク評価
1,3,5-トリメチルベンゼン	24mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	環境省リスク評価
クメン	2,700mg/kg	経口ラット(LD50)	ACGIH
クメン	2,900mg/kg	経口ラット(LD50)	DFGMAK
クメン	2,910mg/kg	経口ラット(LD50)	EU-RAR
クメン	3,980mg/kg	経口ラット(LD50)	EU-RAR
クメン	4,000mg/kg	経口ラット(LD50)	EU-RAR
クメン	> 3,160mg/kg	経皮ラット(LD50)	DFGMAK
クメン	10,600mg/kg	経皮ラット(LD50)	DFGMAK
クメン	2,645ppm/4H	吸入ラット(LC50)	DFGMAK
クメン	3,535ppm/4H	吸入ラット(LC50)	産衛学会勧告
クメン	39.3mg/l-4hr	吸入ラット(LC50)	DFGMAK
メタクリル酸メチル	7,800mg/kg	経口ラット(LD50)	ACGIH
メタクリル酸メチル	7,900mg/kg	経口ラット(LD50)	ECETOC
メタクリル酸メチル	8,500mg/kg	経口ラット(LD50)	ECETOC
メタクリル酸メチル	9,400mg/kg	経口ラット(LD50)	ECETOC
メタクリル酸メチル	> 5,000mg/kg	経皮ラット(LD50)	EU-RAR
メタクリル酸メチル	7,093ppm	吸入ラット(LC50)	ACGIH
キシレン	3,500-8,000mg/kg	経口ラット(LD50)	NITE 初期リスク評価書
キシレン	1,700mg/kg	経皮ラット(LD50)	ACGIH
キシレン	4,300mg/kg	経皮ラット(LD50)	ACGIH
キシレン	6,350-6,700ppm/4H	吸入ラット(LC50)	NITE 初期リスク評価書

皮膚腐食性/刺激性:

データなし

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:

データなし

呼吸器感作性/皮膚感作性:

データなし

生殖細胞変異原性:

データなし

発がん性:

データなし

生殖毒性:

データなし

特定標的臓器毒性－単回ばく露:

データなし

特定標的臓器毒性－反復ばく露:

データなし

誤えん有害性:

データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

魚類:

プロピレングリコールモノ メチルエーテルアセテート	> 100mg/l-96hr	ヒメダカ	環境省生態影響試験
1,2,4-トリメチルベンゼン	7.72mg/l-96hr	ファットヘッドミノー	REACH
キシレン	3.3mg/l-96hr	ニジマス	NITE 初期リスク評価書

甲殻類:

低沸点芳香族ナフサ	6.14mg/l-48hr	オオミジンコ	IUCLID
プロピレングリコールモノ メチルエーテルアセテート	370mg/l-48hr	オオミジンコ	環境省生態影響試験
1,3,5-トリメチルベンゼン	6,000 μ g/L(48H)	オオミジンコ	環境省リスク評価
1,2,3-トリメチルベンゼン	2.7mg/l-48hr	オオミジンコ	環境省リスク評価
クメン	1.2mg/l-96hr	ミッドシュリンプ	CICAD
メタクリル酸メチル	48mg/l-48hr	オオミジンコ	EU-RAR

藻類:

プロピレングリコールモノ メチルエーテルアセテート	> 1,000mg/l-72hr	緑藻	環境省生態影響試験
------------------------------	------------------	----	-----------

残留性/分解性:

データなし

生体蓄積性:

データなし

土壤中の移動性:

データなし

オゾン層への有害性:

データなし

他の有害影響:

製品

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

- ・少量廃棄の場合、焼却炉を用いて焼却する。
- ・大量廃棄の場合、産業廃棄物処理業者に引取りを依頼する。

特別管理産業廃棄物(廃油)に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること。

廃塗料などを焼却する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生する恐れがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。

排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

空容器は内容物を完全に除去してから処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連分類: 3:引火性液体
国連番号: 3286
品名(国連輸送品名): FLAMMABLE LIQUID, TOXIC, CORROSIVE, N.O.S.
容器等級: II
海洋汚染物質:

国内規制:

(海上輸送)船舶安全法の定めるところに従うこと。

(航空輸送)航空法の定めるところに従うこと。

(陸上輸送)消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められる運送方法に従うこと。

取扱いおよび保管上の注意の項の記載に従うこと。

適用法令を参照

容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

特別の安全対策:

特になし

輸送の特定の安全対策及び条件:

火気厳禁。

該当法規に従い、包装、表示、輸送を行う。

転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

輸送前に容器の破損、腐食漏れ等がないことを確認する。

応急措置指針番号:

131: 引火性液体(毒性、腐食性)、n.o.s.

15. 適用法令

<製品>

有機溶剤中毒予防規則 第3種有機溶剤

労働安全衛生法施行令別表1-4 引火性の物

消防法第2条危険物 別表第4類 引火性液体(第2石油類・非水溶性液体)

<低沸点芳香族ナフサ>

労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物

労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物

労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物

労働安全衛生法施行令別表6の2 有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第5号 第3種有機溶剤

<プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート>

海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Z類)

労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物(2026年4月1日から)

労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物(2026年4月1日から)

労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物(2026年4月1日から)

<1,2,4-トリメチルベンゼン>

化審法第2条第5項 優先評価化学物質

PRTR法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質

労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物

労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物

労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物

海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(X類)

労働安全衛生規則第577条の2第2項に規定される濃度基準値設定物質(2025年10月1日から)

<1,3,5-トリメチルベンゼン>

化審法第2条第5項 優先評価化学物質

PRTR法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質

労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物

労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物

労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物

海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(X類)

労働安全衛生規則第577条の2第2項に規定される濃度基準値設定物質(2025年10月1日から)

<1,2,3-トリメチルベンゼン>

PRTR法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質

労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物

労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物

労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物

海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(X類)

労働安全衛生規則第577条の2第2項に規定される濃度基準値設定物質(2025年10月1日から)

<クメン>

化審法第2条第5項 優先評価化学物質

PRTR法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質

労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物

労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物

労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物

海洋汚染防止法施行令別表第1の4 危険物

労働安全衛生規則第577条の2第2項に規定される濃度基準値設定物質

<メタクリル酸メチル>

PRTR法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質
労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Y類)
大気汚染防止法 有害大気汚染物質
労働安全衛生規則第594条の2に規定される皮膚等障害化学物質
労働安全衛生規則第577条の2第2項に規定される濃度基準値設定物質(2025年10月1日から)

<キシレン>

化審法第2条第5項 優先評価化学物質
PRTR法施行令第1条別表第1 第1種指定化学物質
労働安全衛生法第57条に規定される表示対象物
労働安全衛生法第57条の2に規定される通知対象物
労働安全衛生法第57条の3に規定される調査対象物
労働安全衛生法施行令別表6の2 有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号 第2種有機溶剤
労働安全衛生法施行令別表1-4 引火性の物
毒劇法指定令第2条 劇物
海洋汚染防止法施行令別表第1 有害液体物質(Y類)
海洋汚染防止法施行令別表第1の4 危険物
大気汚染防止法 有害大気汚染物質
水質汚濁防止法施行令第3条の3 指定物質
悪臭防止法施行令第1条 特定悪臭物質
労働安全衛生規則第594条の2に規定される皮膚等障害化学物質

16. その他の情報

引用文献

<製品>

NITE 化学物質総合情報システム
原材料 SDS
日本塗料工業会編集「GHS 対応 SDS・ラベル作成ガイドブック」

改訂履歴:

0.0	2021年11月05日
1.0	2024年06月19日
1.1	2024年06月19日

-
- (1) このデータシートは、製品に関する情報提供を目的としたものであって、その記載内容に関し、弊社が売主その他の立場で保証責任を負うものではありません。
 - (2) このデータシートは、作成日又は改訂日までに弊社が入手した情報に基づいて作成しておりますが、記載内容は新しい知見又は法規制の変更等により改訂されることがあります。
 - (3) このデータシートは通常想定される保管方法及び取扱い方法の範囲における情報提供です。したがって、特殊な保管又は取扱いを行う場合は、その保管又は取扱いに適した安全対策を実施の上ご利用下さい。

- (4) 本製品の貴社の用途に対する法規制、適合性及び安全性については、弊社では確認しておりませんので、調査又は試験により確認の上ご使用ください。
- (5) 貴社において本製品を輸出される場合には、外国為替及び外国貿易法等輸出関連法規を遵守のうえ、輸出してください。
-

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称

製品名称 : KFシールテクトHAトップ

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : コンクリート保護・剥落防止用コーティング剤

使用上の制限 : 所定の用途以外には使用しないこと。

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 : KFケミカル株式会社

住所 : 〒105-0004 東京都港区新橋1-1-1 日比谷ビルディング9F

電話番号 : 03-6629-9033

FAX : 03-6629-9023

緊急連絡先電話 : 03-6629-9030

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体:区分 3

健康に対する有害性

生殖毒性:区分 2

(注) 記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語: 警告

危険有害性情報

H226 引火性液体及び蒸気

H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

注意書き

安全対策

P201 使用前に取扱説明書を入手すること。

P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

P233 容器を密閉しておくこと。

P240 容器を接地しアースをとること。

P241 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

P242 火花を発生させない工具を使用すること。

P243 静電気放電に対する措置を講ずること。

P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

P280 指定された個人用保護具を使用すること。

応急措置

P370 + P378 火災の場合: 指定された消火剤を使用すること。

P308 + P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。

P303 + P361 + P353 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

貯蔵

P403 + P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

P405 施錠して保管すること。

廃棄

P501 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報（危険有害性成分を対象）

化学物質・混合物の区別：混合物

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号
炭酸ジメチル	6.3	616-38-6	2-2853
酸化チタン(IV)	2.4	13463-67-7	1-558

注記：含有量は参考値

成分に関する法規制情報は「15.適用法令」を参照。

4. 応急措置**吸入した場合**

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

いずれの場合も、医師への受診時には製品または安全データシートを持参する。

医師に対する特別な注意事項

適切な応急処置を講ずる。

5. 火災時の措置**適切な消火剤**

火災の場合は泡、粉末、炭酸ガス、乾燥砂を使用すること。

使ってはならない消火剤

棒状水は火災を拡大させる危険があるため使用してはならない。

火災時の特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法

火元への着火源を断ち、適切な消火剤を使用して風上から消火する。

関係者以外は安全な場所に退避させること。

漏えいした場合、安全に対処できるならば着火源を除去すること。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

保護衣を着用するほか、状況に応じて非浸透性手袋、有機ガス用防毒マスク等の保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は区域より退避させる又は近づけない。

作業者は適切な保護具(「8.ばく露防止及び保護措置」を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

回収が終わるまで十分な換気を行う。

環境に対する注意事項

下水道、河川等に流出させ、環境への影響を起こさないように注意する。

下水道、河川等に流出した場合は、関係機関に通報する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

少量の場合:吸着材(おがくず、土、砂、ウエス等)で吸着させ空容器に回収した後、残りをウエス等でよく拭き取る。

多量の場合:土砂等(不燃物)で囲い流出防止をした後で、衝撃、静電気にて火花を発生させない材質の用具でドラム等の空容器に回収する。残留分はおがくず、土、砂等で吸着処理する。

回収物類の廃棄物は関係法令に従って処理すること。

二次災害の防止策

周辺の着火源となるものを速やかに除く(喫煙、火花、火炎の禁止)とともに、着火した場合に備えて消火剤を準備する。

排水溝、下水溝、低所、閉鎖場所への流入を防ぐ。

下水道、河川等に流出させ、二次災害、環境汚染を起こさないように注意する。

漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

火気注意(周辺での高温物、火花、火気の使用を禁止)。

「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱注意事項

眼、皮膚又は衣類に付けないこと。

屋外又は換気の良い場所で取り扱うこと。

接触回避

「10.安全性及び反応性」を参照。

衛生対策

取扱い後はよく手を洗い、うがいをする。

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

保管

安全な保管条件

「10.安定性及び反応性」を参照。

直射日光や火気を避けること。

容器を密閉して冷所、換気の良いところで貯蔵すること。

安全な容器包装材料

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度、濃度基準値データなし

許容濃度

(酸化チタン(IV)) [原料SDS]

日本産衛学会(2005)(吸入性粉じん) 1mg/m³、(総粉じん) 4mg/m³

(酸化チタン(IV)) [原料SDS]
ACGIH(2005) TWA: 10mg/m³

設備対策

空気中の濃度をばく露限度以下に保つために、排気/換気を行って蒸気が滞留しないようにする。
取り扱い場所の電気機器は防爆型とし、静電気放電に対する予防処置を講じること。
取り扱い場所の近くに、洗眼及び全身洗浄ができる設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具

換気が不十分な場合、適切な呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具

耐薬品、非浸透性の適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具

状況に応じて適切な保護メガネ、安全ゴーグル等を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

皮膚を直接曝させないように長袖作業衣を着用すること。

安全のためヘルメット、安全靴を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：ペースト状

色：グレー

臭い：特有臭

融点/凝固点：製品としてのデータなし

沸点又は初留点：製品としてのデータなし [炭酸ジメチル] 90°C

沸点範囲：製品としてのデータなし

可燃性：点火性あり (消防法 危険物 第2類 可燃性固体 引火性固体 危険等級Ⅲ)

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：製品としてのデータなし

爆発下限：[ナフサ(石油)] 0.7vol %

爆発上限：[炭酸ジメチル] 12.9vol %

引火点：27°C [セタ密閉法]

自然発火点：製品としてのデータなし

分解温度：製品としてのデータなし

pH：製品としてのデータなし

動粘性率：製品としてのデータなし

水に対する溶解度：製品としてのデータなし (成分の溶解度のデータは「12.環境影響情報」を参照)

溶媒に対する溶解度：製品としてのデータなし

n-オクタノール/水分係数：製品としてのデータなし

蒸気圧：製品としてのデータなし

密度及び/又は相対密度：1.05g/cm³ (23°C [比重カップ法])

相対ガス密度(空気=1)：製品としてのデータなし

粒子特性：製品としてのデータなし

10. 安定性及び反応性

反応性

水、アルコール、アミンなどの活性水素化合物と反応する。激しく反応する場合、発熱するおそれがある。

水と反応して二酸化炭素を発生する。

化学的安定性

通常の手取り扱い条件下においては安定。ただし、水分と徐々に反応して表面より増粘、ゲル化を起こすため、開封後は早めに使い切ることが望ましい。

危険有害反応可能性

水と反応して二酸化炭素を発生するが、密栓容器内で起こると容器が膨れるおそれがあるので注意する。

開封後は不活性ガス(窒素)で十分に置換して密栓すること。

避けるべき条件

火気、加熱、高温多湿、直射日光、長時間の開封などの条件を避ける。

混触危険物質

強酸、強アルカリ、酸化性物質

危険有害な分解生成物

燃焼により炭素酸化物(COx)、窒素酸化物(NOx)、シアン化水素などの有害ガスが発生するおそれがある。

11. 有害性情報

製品の毒性試験を実施していないため、成分の有害性情報を元に分類した。

急性毒性データなし

皮膚腐食性/刺激性データなし

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[成分データ]

[会社固有データ]

(酸化チタン(IV)) [原料SDS]

ウサギを用いた試験で刺激性あり(mild)との記述がある。眼への刺激(区分2B)。(IUCLID,2000)

呼吸器感受性又は皮膚感受性データなし

生殖細胞変異原性データなし

発がん性データなし

生殖毒性

[製品]

区分 2, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(炭酸ジメチル)

cat. 2; HSDB, 2003

特定標的臓器毒性(単回ばく露)データなし

特定標的臓器毒性(反復ばく露)データなし

誤えん有害性データなし

12. 環境影響情報

製品の毒性試験を実施していないため、成分の有害性情報を元に分類した。

生態毒性

水生環境有害性

[成分データ]

水生環境有害性 長期(慢性)

[会社固有データ]

(酸化チタン(IV)) [原料SDS]

信頼性のある慢性毒性データが得られていない。難水溶性で(水に不溶、ICSC,2002)、急性毒性区分外ではあるが無機化合物で環境中の挙動が不明であることから区分4とした。

水溶解度

(炭酸ジメチル)

溶けない (ICSC, 2005)

(酸化チタン(IV)) [原料SDS]

水に不溶(ICSC,2002)

残留性・分解性

残留性・分解性データなし

生体蓄積性

生体蓄積性データなし

土壌中の移動性

土壌中の移動性データなし

オゾン層への有害性
オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報
残余廃棄物

廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄すること。
都道府県知事などの認可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方自治体が行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
内容物の組成によっては混合廃棄物となる場合があるため、自治体または認可を受けた専門の処理業者に事前に確認して処理を委託すること。
イソシアネート成分を含有するため、容器ごと廃棄して他の廃液等と混ぜないこと。
【硬化前】引火性廃油(特別管理産業廃棄物)と廃プラスチック類(安定型産業廃棄物)の混合物、
【硬化後】廃プラスチック類である。

汚染容器及び包装

内容物を完全に除去した後の空容器等は、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って産業廃棄物として処理するか、またはリサイクルにまわす。
内容物が付着している容器等は混合廃棄物となる場合があるため、自治体または認可を受けた専門の処理業者に事前に確認して処理を委託すること。
【紙管、外箱などの紙製容器・包装】リサイクルまたは紙くず(単品の場合、付着物がある場合でも管理型産業廃棄物)
【缶、ドラム、チューブなどの金属製容器】金属くず(単品の場合は安定型産業廃棄物、付着成分があり混合廃棄物となる場合はその安定型・管理型分類に従う)
【瓶などのガラス製容器】ガラスくず(単品の場合は安定型産業廃棄物、付着成分があり混合廃棄物となる場合はその安定型・管理型分類に従う)
【ボトル、チューブ、袋などのプラスチック製容器・包装】廃プラスチック類(単品の場合は安定型産業廃棄物、付着成分があり混合廃棄物となる場合はその安定型・管理型分類に従う)

14. 輸送上の注意

国連番号 : 1139
品名(国連輸送名) : コーティング液
国連分類 : 3
容器等級 : III
指針番号 : 130
特別規定番号 : 223

IMDG_Code (国際海上危険物規程)

国連番号 : 1139
品名(国連輸送名) : コーティング液
国連分類(輸送における危険有害性クラス) : 3
容器等級 : III
特別規定番号 : 955

IATA_DGR (航空危険物規則書)

国連番号 : 1139
品名(国連輸送名) : コーティング液
国連分類(輸送における危険有害性クラス) : 3
危険性ラベル : Flamm.liquid
容器等級 : III
特別規定番号 : A3

MARPOL条約附属書III - 個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質 : 非該当

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

「7.取扱い及び保管上の注意」を参照。

容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
直射日光、雨にばく露されないように運搬する。

保護具、消火器を携帯する。

必要あればイエローカードを携帯する。

陸上輸送：消防法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定める運搬方法に従うこと。

海上輸送：船舶安全法に該当する場合は、当該法規の定める運搬方法に従うこと。

航空輸送：航空法に該当する場合は、当該法規の定める運搬方法に従うこと。

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

引火性液体 分類3

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法：非該当

労働安全衛生法

特化則：非該当

有機則：非該当

名称等を表示すべき危険物及び有害物

酸化チタン(IV) (別表第9の191); 炭酸ジメチル (令和8年4月1日施行)

名称等を通知すべき危険物及び有害物

酸化チタン(IV) (別表第9の191); 炭酸ジメチル (令和8年4月1日施行)

令別表第1 危険物(第1条、第6条、第9条の3関係)

引火性の物(0°C ≤ 引火点 < 30°C)

化学物質排出把握管理促進法 (令和5年4月1日施行)：非該当

消防法

危険物

第2類 可燃性固体 引火性固体 危険等級 III (指定数量 1,000kg)

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：非該当

廃棄物処理法

「13.廃棄上の注意」を参照。

適用法規情報

この製品に関して適用される国内または国際規制を遵守してください。

16. その他の情報

参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 22nd edit., 2021 UN

IMDG Code, 2020 Edition (Incorporating Amendment 40-20)

IATA 航空危険物規則書 第64版 (2023年)

2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2023 TLVs and BEIs. (ACGIH)

JIS Z 7252 : 2019

JIS Z 7253 : 2019

2022 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)

Supplier's data/information

責任の限定について

- ・現時点で入手できる資料、情報に基づいて作成したものであり、新しい知見により改訂する場合があります。
- ・法令改正や製品改良により、改訂する場合があります。
- ・記載内容に関しては注意を払っていますが、いかなる保証をなすものではありません。
- ・本製品の通常の取り扱いを対象としたもので、特殊な取り扱いをする場合は用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱いください。